〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年10月１日　至　令和７年９月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人　亮　然　会

①　□ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　長崎県佐世保市木場田町６番33号

(3) 設立認可年月日　令和２年９月18日

(4) 設立登記年月日　令和２年10月２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	大　津　亮　泰	オオツ歯科クリニック管理者
理　事	大　津　佳　世	
同	大　津　智　彦	
監　事	大　津　範　孝	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	オオツ歯科クリニック 佐世保市から指定管理者として指定を受けて管理】	0234405 4173.	長崎県佐世保市木場田町６番33号	一般病床０床 療養病床０床 [医療保険０床] [介護保険０床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備　　考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年 11 月 25 日　　令和６年度決算の決定

令和７年 9 月 10 日　　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

令和７年 9 月 10 日　　令和７年度の借入金額の最高限度額の決定

様式３－２

法人名 医療法人亮然会
所在地 長崎県佐世保市木場田町6番33号

※医療法人整理番号

貸借対照表

（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	86,683	Ⅰ 流動負債	17,469
Ⅱ 固定資産	36,902	Ⅱ 固定負債	8,386
1 有形固定資産	31,199	負債合計	25,855
2 無形固定資産	53	純資産の部	
3 その他の資産	565	科目	金額
		Ⅰ 基金	7,000
		Ⅱ 積立金	
		（うち代替基金）	
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	97,731
資産合計	×××	負債・純資産合計	123,586

様式４－２

法人名 医療法人亮然会
所在地 長崎県佐世保市木場田町6番33号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和６年10月1日　至　令和７年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	150,381
2 事業費用	125,083
本来業務事業利益	25,298
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	25,298
Ⅱ 事業外収益	440
Ⅲ 事業外費用	114
経常利益	25,624
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純利益	25,624
法人税等	6,229
当期純利益	19,395

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人亮然会
所在地　長崎県佐世保市木場田町6番33号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　7　年　9　月　30　日現在）

１．資　産　額	123,586 千円
２．負　債　額	25,855 千円
３．純　資　産　額	97,731 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		86,683
B　固定資産		36,902
C　資産合計	（A＋B）	123,586
D　負債合計		25,855
E　純資産	（C－D）	97,731

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　亮　然　会
理事長　大　津　亮　泰　　殿

私（注１）は、医療法人亮然会令和６会計年度（令和６年10月１日から令和７年９月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和７年11月25日
医療法人　亮　然　会
監事　大津　範孝